

# 第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会 全体会

## 議 事 録

日時：平成18年12月22日  
於：北多摩北部建設事務所第一、二会議室



させていただきたいと思います。 省 略

事務局 続きまして行政委員の紹介をいたします。 省 略

事務局 以上、委員を紹介させていただきました。次に皆さまのお手元に配布してごさいます資料を確認させていただきます。「流域連絡会次第」、「東京の河川事業」、「北多摩北部建設事務所管内図」、「空堀川広報看板」、「柳瀬川流域河川整備計画」、「東京都北多摩北部建設事務所のホームページ」、以上が今日の資料でございます。ありますでしょうか。それでは「次第」を見ていただきまして今日の会議の内容を若干説明させていただきます。いま3の委員の紹介まで終わりました。この後、座長の選出を行いたいと思います。座長あいさつの後、この流域連絡会の設置にあたって設置要綱、案を作っておりますので皆さんにご説明してご討議をいただきたいと思います。7番目に第3期までの流域連絡会活動計画について若干説明させていただきます。そして今日のメインテーマですが、8番で皆さま方、一人ひとりに今回この連絡会に参加された動機とどんなことをこの連絡会でやりたいのか、どのように進めるのかについてお話していただきますのでよろしくお願いいいたします。その後意見交換をしていただければと思います。最後に今後の予定をお話して今日は閉会となります。時間は目標としまして午後5時ということですのでよろしくお願いいいたします。

それでは次第の4番、座長の選出をおこないたいと思います。今回の座長をぜひやりたいという方がいらっしゃいましたら挙手を願います。いないようですのでどなたかご推薦いただければと思いますが、 委員どうぞ。

団体委員 従来、工事二課長が座長をずっとやられてきましたので、それにならって今回も二課長さんをお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。

事務局 ただいま 委員から工事二課長を座長に推薦されましたがいかがでしょうか。

一 同 賛成です。

事務局 ありがとうございます。それでは 工事二課長を座長といたします。続きまして副座長をもうけておきたいと思いますが、わたしがやりたいという方いらっしゃいますか。

団体委員 それも今までどおりでいいのではないのでしょうか。

事務局 それでは副座長は該当者がいないということで当面空席にしておきます。会議を進めていくなかで必要が生じた場合には本会議にはかりまして副座長を決めたいと思います。ありがとうございました。それでは座長から挨拶お願いいいたします。

座 長 ただいま座長に選出されました工事二課長の と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。今日から第四期のスタートということですがこの流域連絡会は平成11年にスタートいたしましてもう8年、それだけの活動の積み重ねがあるということですので、これまでの活動の成果はぜひ生かしていきたいと思っています。今回メンバ

ーが一新たしました。前回からふたびメンバーになられた方もいらっしゃいますが、新しい方もいらっしゃいます。そういった新メンバーのフレッシュな意見、力をお借りしてこの四期の連絡会をよりいっそう活発なものにしていけたら、と思っておりますのでよろしくご協力のほどお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。それではこれより司会進行役を座長をお願いいたします。

座長 それではこれから議事に入りたいと思います。まず6番目の流域連絡会の設置というところでございます。さきほども事務局から話がありましたが8番のところでも少し時間をとって皆さんのお話をうかがいたいということもありますので、6番7番はできるだけはやく終わらせたいと思います。では6番流域連絡会の設置について事務局からお願いいたします。

事務局 皆さんのお手元に柳瀬川・空堀川流域連絡会（案）をお配りしてございます。こちらを読み上げます。

（設置）

第1 柳瀬川及び空堀川を地域に活かした親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見交換及び提案等を行うことを目的として、柳瀬川・空堀川流域連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 連絡会は次に掲げる事項について情報や意見交換及び提案等を行う。

- （1）河川に係る改革、工事、管理等について
- （2）河川環境と歴史・文化について
- （3）流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- （4）流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- （5）その他

（構成）

第3 連絡会は流域住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体の代表者及び流域自治体の職員等別表に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 流域住民の委員は、公募によって選出する。
- 3 柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体についても、公募により代表者1名を委員に選出する。
- 4 委員の任期は2年とし再選を妨げない。
- 5 座長が特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

（座長の職務及び代理）

第4 連絡会は、委員の互選又は委員の推薦により、座長を置く。

- 2 連絡会は、委員の互選により副座長を置く。
- 3 座長は連絡会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときは副座長がその職務を代理する。

（連絡会の開催）

第5 連絡会は、原則として年2回開催し、座長が召集する。

- 2 座長は必要があると認めるときは臨時に連絡会を開催することができる。

（事務局）

第6 連絡会の事務局は、東京都北多摩北部建設事務所工事第二課に置く。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は、座長が定める。

付則 この要綱は、平成18年12月 日から施行する。

以上でございます。

座 長 ただいま設置要綱の案につきまして説明がございましたが、この内容について質問  
ご意見ございましたらお願いいたします。井出委員どうぞ。

都民委員 初めて出席したのですが、これを見ると意見交換とか提案とか出ていますが実際に  
それが行政の施策に反映するルートができているのかいないのか。たとえば流域連絡  
会について、というのが添付されていますが、河川事業の円滑な推進を図ることを目  
的として設置されたということですが、円滑ということだけにとどまらず河川という  
のはまちとか地域の大きな構成要素ですので、そここのところをきれいにしないといい  
まちはできないと思うわけです。これは街づくりの基本的なことですので、ただ意見  
交換して守備的なことだけではなくて、こういう環境にして市民の憩いの場としてほ  
しい、市民都民がそこに住む場所作りを目指して行政の施策に反映するような表現、  
ルートをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。それがないとこれだけの人数が集  
まってもったいないですし施策につながるような前向きな表現を入れていただき  
たい、ということです。

座 長 ただいまの意見は単なる情報交換や意見交換ではなくて実際の施策に結びつくよう  
な表現を盛り込めないかということですが今まで3回やってまいりまして、実際には  
いろいろな提案がなされていたと思いますがどうでしょうか。

事務局 では私のほうから。行政、東京都と関連の市が参加しておりますので行政に反映さ  
せるという基礎的な意思があって連絡会を開催しています。私たちは情報交換をして  
市民の皆様がどんな意見を持っているのかを知りたいですし、下流から上流までの流  
域の皆さんに集まっていますので、意見の違いやお互いに知り合う場とし  
て、また行政の委員も個人的な立場で意見を言い合うということができるようにと  
いうことで、あまりしぼりをいれてしまいますと意見交換がし難くなる危険性があ  
りますので、この流域連絡会はそういう場にしたいということです。河川のある区間をど  
のようにつくるか管理するか何か決めるときは別の懇談会とか連絡会を作ってま  
た別にやろうということ、いろいろなことについて意見交換の場としてこの連  
絡会をやっていければと思っています。情報交換や意見交換に加えて提案などをおこ  
なうという趣旨でこの場を設けていますので、ぜひご理解いただきたいと思いま  
す。ここでの意見をただ意見として終わらせずそれぞれの行政は持ち帰って反映させ  
るよう努力する、ということになるかと思えます。そういう場であるということです。

座 長 今回の説明でいかがでしょうか。この流域連絡会では意見交換、提案等を行ってそれ  
を十分活用していただけたらという趣旨です。ただ施策に結びつくような提案があ  
った場合に行政側として極力反映させるよう努力するということは当然ですが、この場  
では意見交換、提案等を行っていきたいという趣旨です。

都民委員 趣旨は良くわかりました。意見をくみ上げて施策に反映するというをどこかに  
入れていただくわけにはいかないですか。ただ言いつばなしにしてそれから先のこ  
とは行政にまかせてしまう、それでもいいのでしょうか。その意見を行政は施策に反  
映するものとするとか。

座 長 委員どうぞ。

団体委員 今おっしゃっているのは良くわかります。私も前の期から参加させていただいてますので個人的にはぜひ施策に生かしてもらいたいという気が出てきます。ただこの場で決定してそれを施策にすぐイコールというのはちょっと難しいところがあるのかな、ということです。この場は決定の場ではないと思います。意見交換や提案という格好でぶつけていくということである意味我慢せざるを得ない。もうひとつはフリーにいろいろな意見を出せる場ということでは大事な場だなと思います。すぐに施策へ適応ということについては限界があると考えざるを得ないのかな、ちょっと難しいところがあると思います。

都民委員 事務局が今説明されたことでこの会で決めるということではなくて、次のステップの会でそういうことも決めていきたい。さらにそれを受けて行政の施策として実現するのかしないのか、とりあげるかどうか検討するという程度のことを書いていたかかないと、空堀川みたいに水がどこか吸い込まれてしまって流れてないのではないかと、そういう結果になると思うんですね。

座 長 提案を施策に反映させてほしいということさらにつっこんでそのまま行政施策につなげるような文言を入れたらどうか、ということですね。原委員、どうぞ。

都民委員 今おっしゃることの趣旨は良くわかりますが、相互信頼で運営していかないと進んでいかないと思います。確かに提案したことについて出来ないこともあるかもしれないし出来ることもあるわけですから、要綱そのものを変えるということになると入り口でつまずいてしまいますので、大勢に問題がなければこれで認めてもらって個々の具体的な問題についてはいろいろと意見を言ってもらえばいいのではないかと思います。

座 長 委員、どうぞ。

団体委員 私も今の 委員の意見に近いのですが流域連絡会そのものが空堀川柳瀬川ばかりではないですね。いろいろな東京の河川のなかにおいて流域連絡会があります。それらの要綱そのものに大差はないだろうとわたしは思います。この要綱については3回やっていますから大差はないでしょう。われわれのところだけそういうことを書き込むことが出来るかどうかという問題もあるし、言われた事についてはわたしもそうあってほしいと常に思っています。お話の趣旨は議論の中で生かしながらやっていきたいと思っています。出来ることが全然なかったわけではなく、成果としてこのような看板を設置することも出来ました。少しずつ出来るところからやっていけばいいのではないかと思います。

座 長 これからあとこれまでの活動の報告もごさいますのでその中でお話していただいて、しばらくこの形で進めたいと思いますがいかがでしょうか。

都民委員 要綱の案が出ていて、これについての意見をということでしたので意見述べさせて

いただきました。

座長 ありがとうございます。ほかにございませんか。では次に運営要領案の説明をお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。続きまして運営要領案についてご説明いたします。次のページを開いていただきますと、柳瀬川・空堀川流域連絡会運営要領（案）とございます。

（公開）

- 1 連絡会は原則として公開とする。
- 2 連絡会開催の事前公表は、連絡会にはかり決定する。

（運営）

- 3 連絡会は、次の事項を遵守し運営する。
  - (1) 自由な発言の尊重。
  - (2) 特定の個人・団体の誹謗・中傷の禁止。
  - (3) 各委員の尊重（住民、団体、自治体、河川管理者の役割の尊重）
  - (4) 建設的な提案型の意見交換。

（会議録）

- 4 連絡会の会議録は、原則として公開とする。
- 5 会議録は、発言委員の了解のもとに、以下の要領で作成する。
  - (1) 発言内容は要旨とする。
  - (2) 発言者は匿名とし、都民委員、団体委員、行政委員、事務局に区別して記載する。

（委員の補充）

- 6 委員の欠員の補充については、連絡会において補充方法を定める。

（臨時委員）

- 7 必要な臨時委員については、座長が連絡会にはかり決定する。

（分科会等）

- 8 分科会等の設置が必要なときは、座長が連絡会にはかり決定する。

（要綱の改正）

- 9 設置要綱の改正が必要なときは、座長が連絡会にはかり決定する。

以上です。

座長 以上が連絡会運営要領の案でございます。これについてなにかご意見、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは先ほどの要綱の案と運営要領の案はこの案のとおり決定とさせていただきたいと思っております。続きましてこれまでの活動経過について事務局のほうから報告お願いいたします。

事務局 事務局のほうから報告いたします。今のペーパーのその次のページ、柳瀬川・空堀川流域連絡会について、というペーパーでございます。本日は初めての方がいらっしゃるのので若干説明をさせていただきます。

1の概要二行目くらいから見ていただきたいのですが、平成9年河川法の改正を契機といたしましてそれまで以上に流域の住民の方、流域自治体、河川管理者がきめ細かく情報交換をしながら、協働連携して地域に親しめる川づくりを進めることが求められるようになりました。そこで、流域住民、流域自治体、河川管理者が相互に河川に係わる情報や意見の交換を行い、河川事業の円滑な推進を図ることを目的とした「流域連絡会」を設置することが、平成10年3月に決定されました。これを受けましてご当地の柳瀬川空堀川連絡会につきましては平成11年3月に委員を公募いたしまして平

成 11 年 11 月に第一回を開催してスタートしました。その後さまざまな意見交換情報交換が行われまして、水量確保分科会、柳瀬川整備懇談会、空堀川整備懇談会の 3 つの分科会を設置しまして、課題ごとにも活発に活動してまいりました。そしてずっと下のほう、3 に第四期の経緯とありますが、今回この四期の連絡会にいたったわけですが、今回この四期が今日発足するまでの流れを若干ご紹介しておきます。

今年の 10 月 1 日に流域の各市さんの広報に委員の公募をいたしました。10 月 20 日に公募の締め切りをいたしまして 11 月 21 日に委員の決定をさせていただきました。この間に委員の選考手続きをいたしました。そして本日にいたっている次第でございます。4 の委員構成ですが先ほどの名簿にございましたように委員数は全部で 26 名、都民委員 11 名となっているのは 10 名に変更です。団体委員 4 名、行政委員 12 名となっています。次のページを開いていただきますとこちらが流域連絡会の第 3 期の活動経過をならべたもので、次のページまであります。第 3 期は平成 16 年 7 月にスタートいたしまして、平成 18 年 6 月まで 5 回開催いたしました。主な活動といたしましては河川整備計画の策定にむけて意見交換をお願いしたということと、水量確保分科会などの活動報告とその意見交換をいたしました。河川の整備計画につきましてはこの中でいろいろな意見をいただきましてそれらを反映した計画として平成 18 年 3 月に完成することが出来ました。ありがとうございました。本日の資料の中に、白黒で恐縮ですが柳瀬川河川整備計画をつけてございます。これについては東京都のホームページにも載せてありますのでそちらでもごらんいただきたいと思います。これがひとつの成果です。それから次のページ、空堀川の水量確保分科会（第 3 期）の活動経過というペーパーがございます。空堀川水量確保分科会の活動ですが第 3 期は平成 16 年 7 月からはじめまして今年平成 18 年 6 月の第 9 回水量確保分科会まで 7 回開催いたしました。こちらの主な活動内容は空堀川の瀬切れの状況報告ですとか講師の方を招いて雨水浸透についての勉強会をやったり地下利用の現場を調査したりさまざまな意見交換や検討をおこないまして、それらを踏まえまして空堀川の水量確保に関します現状と課題と解決策を整理したまとめと提言を作成いたしました。皆さまのお手元に付けてございます。今日は説明いたしませんがこの形でもまとめあります。これも成果でございます。そのほか流域連絡会ではさまざまな活動をしてまいりましたが、その中で今日もうひとつだけご紹介したいと思います。先ほど小林委員からもお話がありましたが、空堀川広報看板、というのがあります。これの設置について説明したいと思います。

事務局 空堀川広報看板ですが、第 3 期の流域連絡会の活動の中で空堀川の紹介と市民の活動を流域の皆さんにわかっていただけるように案内看板を作ってほしい、という要望がありましたので今のところ 3 基、図面の場所に付けてございます。一番上流側のところが設置の予定箇所になっていますが工事が完了次第付ける予定になっていますので来年の 3 月ころに一基このところに付ける予定になっています。看板の中にカラーで空堀川の流域の紹介が入っています。ホワイトボードは磁石が付くようになっていきますので右下の余白の部分にお知らせや情報掲示など積極的にご活用いただきたいと思いますと考えております。第 3 期の流域連絡会の活動を中心に概要を説明させていただきました。以上です。

座 長 どうもありがとうございました。以上がこれまでの活動経過の説明でした。この内

容につきましてご質問ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次の議題8番目の今回の連絡会でやりたいことや進め方等についての情報、意見交換へいきたいと思います。今日は皆さん初顔合わせということですのでお一人お一人にご意見なり語っていただけたら、と思います。では私の方から順番にお願いいたしますので先ほど事務局のほうで委員の紹介をいたしました但那順番でお一人お一人動機でもけっこうです、今後こうしていきたいですとか、ご意見を頂戴したいと思います。ではまず公募委員の方からお願いしたいと思います。清瀬市の委員さん、お願いいたします。

都民委員 先ほどフライングいたしましたので、パスしておいてください。

座長 ではさんは先ほどのご発言のとおりということです。次に委員さんお願いいたします。

都民委員 わたしは三度目なのですが一番感じましたのはこの会ではいわゆる連絡会で具体的な話にはなかなか踏み込んでいけない。むしろ分科会でいろいろ勉強させていただいて水量確保ということで非常に参考になったと感じています。もうひとつは自分が住んでいる近くについては大体わかるのですが上にあがっていくとわからなくなってしまふ。分科会ということをよく活用して行政とわれわれとで話し合っていくということが出来ればもっと具体的なことになっていくのだらうと思いますが、出席させていただいて空堀川を上から下までみせていただきまして今まで知らなかったことを勉強させていただいた点が非常に参考になったと思っています。以上です。

座長 ありがとうございます。つづきまして委員さん、お願いいたします。

団体委員 前回まで水量確保ということでつめて、水源になりそうなところを見学させていただいたりしました。今年は渇水期によく雨が降ってくれまして川の中の自然が保たれておりますが、今まで話し合ってきました水量確保をこの二年間で何か形になったらいいなという思いと、自分の住んでいる町の川を見つめながらこの整備計画を策定したわけですが、この整備計画が十分生かされた川、川の水を豊かにするために雨水を地下浸透させる、生活を豊かにするため川を緑の線としていく、そのようなことがなにか形あるものになってあらわれて来たらいいなという思いで参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。続きまして委員さん、お願いいたします。

都民委員 私、せせらぎ公園の近くに住んでいまして、あのせせらぎ公園は近所の住民と学校、行政、環境問題の団体の方たちが参加して当事としてはめずらしい第三セクター的な要素で企画して作られたのです。わたしはその検討会に参加しまして東京都のいろいろな水辺の公園を視察して歩きました。市民みなが夢を描いてあの公園のイメージを作りました。地権者との兼ね合いや予算の関係もあってようやくあの公園が出来ました。出来る前は空堀川の旧河川が流れていまして、においがひどく東京都の中でワーストスリーに数えられるほどだったのですが、これは何とかしなければいけないと市

民が自分たちの地元として住めるような地域にしたいということで、平成12年に出来上がったのですが平成2年からはじめていますから予算のない中500メートルほどの川の公園化に10年かかっています。出来上がってみて驚いたのですがまさに環境の革命的な変化、といいますかすばらしい場所になりました。そういうことを考えますと川というのは地域の中においては環境のベースになるのだなと感じました。思い出してみると全国で環境のすばらしいところというのは川を中心として環境整備されている、ということで空堀川という川であってもこの川をうまく活用していけば流域の人たちの生活環境、いこいの場、なんとなく散歩するだけでもすばらしい精神的なゆとりができる、ということで市民が生きていくうえで一番いい環境改善の材料になる、と感じています。いま空堀川と柳瀬川の合流工事が清瀬橋の上流で始まっていますが、空堀川に関する住民のアンケートをとってみますと、柳瀬川は水が流れていて親しみを持っている。空堀川は夏はかれてにおいがひどい、魚が水たまりでびちゃびちゃはねている、非常に残酷な状況が見れるわけです。こんな川にしておくのはよくない、現代の環境にあった形に作り直すべきときがきているのではないか。これはぜひ東京都にお願いして、いい都にしたいのならたとえば水を流すということに焦点を当てて一つ一つ計画的にやっていくしかないのではないか、これが都民が住む町にする一番の要素ではないでしょうか。そのことを皆さんと一緒にやっていきたいということでこの会に応募したわけです。したがってさっきの要綱のようにただなんとなく出ているというのではなくて、ぜひわれわれが言ったことを施策に反映するように工事二課で取り上げて上のほうにあげていって具体化していただけるような、そういった努力目標的な表現が入っていればありがたいなということで申し上げたのですが、地域住民が行きたくない川としてきらっている状況を何とかこの連絡会で直すような方向を打ち出して東京都のまちづくりにつくしたい、と思っていますのでよろしくお願いいたします。

座長 どうもありがとうございました。それでは次に 委員さん、よろしくお願いいたします。

都民委員 皆さんのように立派な意見は何もないのですが、清瀬に生まれ育って柳瀬川で子供のころから遊び魚を採ったり、川にとても親しんできました。一時30年代の後半から40年代にかけて柳瀬川も鼻をつままないと通れないようなきたない川になってしまいましたが最近水再生センターというのが清瀬市で出来ましたのであれによってずいぶん柳瀬川はきれいになってきました。ぜひ昔のような柳瀬川空堀川にしていきたいと思ってここに参加しました。昔は柳瀬川も河畔林が相当あって田んぼがありよい環境でした。今は人口も増えて川岸まで住宅があってそれは仕方のないことだとは思いますが、柳瀬川空堀川がもっときれいになっていって渇水期でも雨水などを利用して一年通して水を流したいという気持ちがありこちらに参加させていただきました。簡単ですが、よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。続きまして東村山市の 委員さん、よろしくお願いいたします。

団体委員 わたしはこれで四回目になりますが、最初参加した動機としては空堀川をいい川に

してくさい川から生き物がたくさん住めるような川にしたい、そういう思いで参加させていただきました。参加しているうちに自然再生推進法が出来て、川は多くの生き物が住みかとしている所で上から下まで海へつながって非常に重要なものだということが少しずつわかってきたと思います。いろいろな川を見ているといやしの効果もあるし東京の河川が再生するにつれてプロムナードとして住民が散策できる、憩うことの出来る場所であるというパンフレットが出来ています。空堀川にはそれがない。お金も相当使われて、重点河川になっています。21世紀の川作りでどうしてよい川にならないのか。最近多自然型川づくりの型が抜けて多自然川づくりに方向がなりましたが、上から下まで同じ通りのような河川断面の川づくりで空堀川はどうなってしまうのだらうと思います。われわれがここで何か言って反映されてきたものはあまりありませんけれども去年までやった水量確保の結果、これをこれからおしすすめて空堀川に水が瀬切れすることなく流れ、たくさんの生き物がすめるようにしたいと思っています。水がないから柳瀬川で止まってしまって上まで鳥が飛んでこない。もうちょっといい川にしたい、そう思っています。よろしく願います。

座長 ありがとうございました。続きまして 委員さん、よろしく願います。

都民委員 ともうします。10月1日付けの東村山市の市報を拝見しましたら第四期柳瀬川空堀川流域連絡会委員募集とありまして、この中に作文を書きなさいということで空堀川の遊歩道を歩いたときのことを思い出し、書いて出してみましたら今回委員に選ばれました。そのときの作文を読みまして応募の動機を表現したいと思います。

「東村山市に居をかまえて30年近くになるが、当事の畑など年とともになくなり、地域全体の住環境を無視したばらばらな都市化が進むばかりでこの地域の魅力はすっかりなくなってしまった。いったん失った緑は復元不可能でこれからの環境向上と町の魅力を維持発展させることが出来るのは地域の財産で面積的に残存している河川エリアだけではないかと考えている。ところが先日久しぶりに空堀川に面している遊歩道を散策してがっかりしたのは、河川エリアはあっても本来の川の存在を見ることが出来なかったくらい増水時の貯留機能として確保された河川敷部分がセイタカアワダチソウをはじめとする背の高い雑草におおわれてしまい水の流れを見ることが出来なかったのである。以前は浄化槽の能力不足で汚染した水が泡を立てながら入り込んでいた姿をみて悲しく思っていたが、最近下水施設の完備によりかなり水質が良くなってきたとっていました。しかし予算不足のためか管理が十分されていないため川とのふれあいが視覚的にもまったく出来ない状態でありました。美しい水の流れと河川敷に緑を配した環境を形成することで各市の河川沿いのエリアが市民の憩いの場だけでなく住民交流の場となり市民生活の向上につながることを期待して応募しました。検討内容として豊富な水質の良い水の確保、二番目緑道と木道をおりませた憩いとアクティブな活動が出来る施設の確保、三番として市民の財産として市民みずからの発想とボランティアで少ない予算で実現可能な工作検討、四番道の駅が全国で盛んにありますが川の駅的な施設を各市ごとに計画して地域の文化と伝統を広め、生産物の即売飲食施設など町の新たな機能を計画する。これらについて永遠に残存する河川エリアを市民が親しめ人が集まり交流できる場として知恵を模索するため意見交換する必要性を強く感じます。」

という内容で応募いたしました。空堀川の水質確保とその周辺の河川敷におけるメ

メンテナンス、親水性というものを含めまして水と人間とが常に触れ合えるような河川になればいいなということを夢見て皆さまのお力になれば、と考えております。

座長 ありがとうございます。続きまして 委員さんお願いいたします。

都民委員 私は9年ほど前に 委員を会長とする空堀川に清流を取り戻す会に入りまして空堀川とのつながりを深めていきました。入った当時から比べるとほんとに水量が少なくなってしまうと、ここ数年はすんでいた魚がいなくなったりいままで来ていた渡り鳥がいなくなったりということが最近はとくにひしひしと感じられるようになってそのために少しでもお力になればと思ってこの会に応募いたしました。よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。続きまして 委員さんお願いいたします。

都民委員 東村山から公募した です。草刈の側点が下流から打ってないでしょうか。

事務局 施工管理用の看板がところどころに立っています。ナンバーは下流から打つことが多いです。

都民委員 わかりました。それとさきほど清瀬でアユがつれて東村山市のあるところでもアユが上がったという話を聞きました。わたしはどちらかというところもらいたくないのです。東村山であそこへ来て河川で魚釣っている人はナンバーを見るとちょっとはなれたところからきて釣っているようです。あとカワウが来て大量に持って行ってしまふ。せっかく魚を放流しても釣ったりカワウにとられたりしてしまうので、もう少し何とか長持ちするようないい方法が考えられれば、と思っています。以上です。

座長 ありがとうございます。続きまして東大和市の 委員さん、お願いいたします。

団体委員 川への思いはすでに語られた皆さんと同じでございます。強い思いがあります。特に東大和市につきましては河川整備が多少終わっているのですが本格的な整備工事はこれから奈良橋川含めますとかなりの規模になるのではないかと思います。先ほどのお話の中にも川作りは町づくりである、町づくりをする上で非常に大切なところになる、という話がありましたがまったくそのとおりだと思っています。そういう意味でこれから行われる整備工事では町づくりと言う観点で整備工事を進めていただきたい。このことを強くかみしめたいと思います。直線化の計画がすでに出来ているということですが、都と市でどうなっているのかわかりませんが、ぜひとも市の意向を都の方に反映させていただいていい川作りをしていただければと思います。ちょうど環境基本計画が行われているのが東大和市でして、狭山丘陵も大切ですが空堀川もぜひ町づくりの中心にすえていただくようお願いし、東京都もその辺を理解して計画を進めていただければ大変ありがたいというのが一点です。それから直線化の整備工事が進みますと旧川のところが問題になってきます。さきほど 委員から清瀬市せせらぎ公園のすばらしいお話を聞かせていただきましたが、これは流域住民の皆さんの賛同がないと出来ないことではありますけれども旧川をいかした公園作りのよう

な格好で残していただきたい。そういうこともお願いしたいと思っています。もうひとつはそういう整備工事を進める上ですでに出来ている河川整備計画をベースに進められるとは思いますが、実際は経済上の理由でなかなか整備計画どおりには進まない、この箇所はこうせざるを得ないといった言い訳工事で終わっていくような気がしてしょうがないのです。なかなか難しい問題だとは思いますが数値化指標化のようなことが出来ればよいのではないかという気がして、そういう提案をさせていただいています。川作りをする上での親水性、治水、景観といったいくつかの要素ごとにうまく指標化して今回の工事は70点、今回は120点というふうにうまく数値化できればいいなという思いがあります。これから進む東大和市の整備工事と旧川の問題を市民に親しまれるものにしていけたらいいなとこんな思いでいます。

座長 ありがとうございます。続きまして東大和市の さん、少し遅れて来られていますがこの会に参加された動機なりこの会でどういったことをやっていきたいかといったご意見をいただいています。

都民委員 遅れまして申し訳ございません。参加いたしました動機としまして東京都環境学習リーダーの講習会というのが3年ほど前にございましてそのときの卒業レポートに空堀川を水の流れる川、里山と結びつけて東大和市を活気のある町にしたいということを書きました。それを見てくださった清瀬市の さんや東村山市の さんからぜひ今回このような会があるから応募してはどうか、と連絡をいただきました。私自身は川に関していい提言が出来るとは思っておりませんが、皆さんにいろいろなことを聞きながら空堀川を水の流れる川にしたいと思っております。今回この連絡会の公募委員を見まして上流の武蔵村山市の方が出ないというのはとても悲しいかなと思います。どうかよろしくお願いいいたします。以上です。

座長 ありがとうございます。続きまして 委員さん、お願いいいたします。

都民委員 さんに広報でこういう連絡会があるというのを聞きまして応募しました。川に対する思いというよりは自然に親しむ環境が身近からなくなってきている状況がづらいな、という思いで参加しました。何もわかりませんが勉強していきますのでよろしくお願いいいたします。もうひとつは家の前に野火止用水が流れているのですが完全に暗渠化されていてその上に下水の処理水を流しています。上流部で豪雨があるとポンプアップするポンプを止めてしまって水が流れなくなってしまう。そうなりますと中に住んでいるグッピー、ザリガニ、ドジョウなどが浮いてしまっている。生き物が死んでしまう。そういうことが毎年3,4回はあります。生き物にとってはつらいし、散歩している人たちもひどいね、と言っています。川を作るという非常に大きなことだと思いますのでぜひみんなが親しめる川になれるようにという思いで参加させていただきます。

座長 ありがとうございます。続きまして 委員さんお願いいいたします。

都民委員 東大和の です。 さんや皆さんはじめ川を良くしようということでわたしも少しは役に立てればと思い参加しました。狭山丘陵など東大和は比較的公有地化した

山が多いのでその管理をしたり池を掘って湧水を確保したりしています。川に水がないというのは最大の欠陥なのであってそこに水が流れるようになればいいし、水量分科会でじっさいにまわってみて可能性があるのかな、この2年で少しでも水が増えるよう努力したいと思っています。

座長 ありがとうございました。では 委員さんお願いいたします。

都民委員 わたしも水に関しては素人なのですが環境学習で子供たちと講座をとっています。その中で今年は水辺というものに子供たちを学ばせたいということで、東大和の水辺では子供たちは遊ぶことが出来ないで東村山市の さんのグループにお願いして東村山の空堀川で水辺の体験学習いたしました。子供たちがいききとしてほんとに喜んでいて姿が思い浮かびます。東大和市は水が流れなかったり森永の水が必要であったりとかいろいろ問題があって子供たちが水辺で遊ぶとかそういうことには時間がかかる。技術的なことはあると思いますが子どもたちがコンビニなのでたむろするのではなくて水辺で遊んでほしいなと思います。それにはなぜ東大和の水辺が市民にとって遊んだり散歩したりする場でないのかそういう問題を自分でも学んでいかなければならないし、それを市民とか行政に訴えていかなければ解決に向かっていかないとおもいまして、今回勉強も含めて応募いたしました。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございました。以上で公募委員の皆さまに川に対する思いを語っていただきました。共通しているのは川に水がないのではないかと、ということでこれを何とかしていきたいという思いを強く感じました。それでは行政委員の方にも一言ご意見なり思いをお願いしたいと思います。まずは東村山市の 委員、お願いいたします。

行政委員 よろしくお願いいたします。実は私市役所に入って30数年になるのですが大体が総務畑やっついていて初めて今年4月に人事異動で環境部の管理課に移りました。管理課の業務につきましては川の中でも水質関係、緑、騒音など環境全般を担当しています。今日で二回目の出席でございますが、前は畑違いの人間が来たという感じで参加させていただきました。今日公募委員の皆さんの意見を拝聴させていただいて、皆さんに出していただいたご意見、提言等を十分組んで職場で生かせる分、東京都にお願いするような内容それらについてわたしなりに判断させていただきたいと考えています。足手まといにならないよう勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございました。続きまして 委員さんお願いいたします。

行政委員 東村山市の道路交通課担当しています です、よろしくお願いいたします。空堀川に対する思いですが、私役所に入った当時は大雨が降るとすぐ溢水するはらんする暴れ川でよく出勤を命じられました。そうした中平成11年に浄水所の西側馬頭橋まで新川の工事が終わりましたその西側についてもそろそろ完成するという状況で、おかげさまで東村山市においては溢水に対する心配がほぼなくなったと、このようにいえるかと思います。最近につきましては平成14年の秋口でしたか秋津町ではじめて水枯れが発生しました。そのあと秋津町はじめ市内全域にわたって瀬切れが起きるよう

なりまして多くの市民の方からそれに対する生き物、動物、魚、鳥といった関係をどうするのかご意見を多々うかがっています。ご存知のとおり空堀川は市街地を流れる一級河川で東村山市内においては久米川駅の直近を通っている状況の河川です。多くの地域の方に密着した憩いの場となる河川、親しめる河川そんな河川になっていただきたいという思いがございます。それと合わせまして動植物の街道的な河川になってほしいという思いが一職員として強いです。市としましてもぜひそういう方向で向かっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

座長 ありがとうございます。つづきまして東大和市の 委員、お願いいたします。

行政委員 東大和市建設課長の です。よろしく願いいたします。わたしは武蔵村山に生まれまして空堀川の近くで育ちました。小さいころはザリガニを取ったりして遊びながら育ちました。行政委員として参加していますので、次の3つの気持ちでこの場に参加しています。ひとつは仕事をする上でいろいろ皆さまのお気持ちが聞けます。皆さまの非常に参考になる意見をいただける場所としてまず参加しています。また逆にいろいろなご意見をもらっても市の状況がございますのでそういったことも言わせてもらいまして、そうした中でもっと良いご意見をいただける場所であってほしいという思いがあります。3点目は河川でございます。川だけではなくて管理用通路も上流から武蔵村山、東大和、東村山、清瀬とつながっていて連続性がございます。4市の行政の方も来ていますし足並みをそろえるという部分もありますので4市の行政同士が話し合える場としても期待できるのではないかなという思いでここに参加しています。

座長 ありがとうございます。つづきまして武蔵村山市の 委員お願いいたします。

行政委員 武蔵村山市の です。よろしく願いいたします。私武蔵村山市の環境課ではごみと公害を担当しています。今回公募委員の中に武蔵村山市の委員が一人もいない、わたしとしても悲しく肩身のせまい思いを感じています。空堀川は武蔵村山市が最上流ということで今年4月から環境課長を拝命して今回出させていただくことになりました。前回のとき武蔵村山市の最上流にあるカタクリの温泉の水をどうにか活用できないかということで市や温泉と話し合いましたが今回ちょっとむずかしいかなということになったかと思います。環境課の私の立場では河川の水質汚濁防止の観点から参加させてもらっていますので、皆様がたと勉強していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。続きまして武蔵村山市の 委員お願いいたします。

行政委員 武蔵村山市道路公園課の といいます。わたしは技術畑ということでこういった工事関係を歩んできたわけですが今回の公園課長というのは一年目でございます。道路公園課というのは維持管理建設部門全部持っています。道路、河川、公園などの維持管理から建設までを抱えているひとつの課でございます。皆さんの川に関しての意見を吸収して出来る範囲内で少しでも反映していきたいという気持ちで参加させていただいています。

座長 ありがとうございます。続きまして河川部の 委員お願いいたします。

行政委員 河川部計画課の でございます。私も7月からこの職につきまして各流域連絡会にだいたい参加させていただいています。いくつか連絡会ございますが皆さん川に対する思いがありまして公募委員の方には熱心に話し合いをしていただいております。われわれ河川計画課はご意見をいただいてそれをできるだけ河川の計画に反映していかうということで参加させていただいています。治水を話題にされこともありますし瀬切れを話題にされることもあります。環境整備を話題にされることもございます。それぞれ皆さん思いがありますので、われわれはそれを出来るだけ計画に反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。以上で行政委員のかたがたからご意見うかがいましたがそれぞれのお立場から可能な限り出来ることは実現に向けて努力していきたい、といった趣旨の声が多かったと思います。ひとつおり皆さんのお話が出ました。多少お時間ございますので意見交換ということでなにかお話ししたいことがございましたらご発言お願いしたいと思います。 委員どうぞ。

都民委員 初めて参加させていただきましたので皆さんからみると的外れな話かと思いますが、空堀川と柳瀬川の合流から埼玉県と東京都の境界を流れているわけです。わたしも含めまして地域の住民も対岸は埼玉県の管轄だから手が出せない、という認識でいるわけです。ひとつの事例を申し上げますと、今年対岸にスズメバチの大きな巣が出来まして大騒ぎになったことがございます。今日は清瀬市の行政の方が来ておられませんがけれどもあれは埼玉の管轄だから手が出せないのだ、という話がありまして私も勇気あるものがそれを取り除いたのですが、管轄がはっきり区分されているのかいなのか、その点の確認をさせていただきたいと思います。

座長 委員、お願いいたします。

行政委員 河川部からご説明いたします。東京の河川事業というパンフレットを開いていただきますと真ん中上のほうに柳瀬川の絵が出ていますがここに小さい字ですが東京都施工区間埼玉施工区間が書いてございます。この埼玉施工区間というところがほぼ埼玉県で管理している区間になっております。

座長 今のお話は埼玉県の施工区間ということでしょうか。

行政委員 区分けはこのようになっています。

座長 ちょっと補足をお願いいたします。

事務局 設計係長の荒川と申します。補足してご説明させていただきます。その区間の維持管理について都県境をさかいにして埼玉の土地については埼玉県にあります川越県土整備事務所というところで管理しております。都県境はさんで東京都側についてはわれわれ北北建が維持管理をやっています。それとは別に改修工事については川をよう

かんのように切ってそのある区間は東京都が全部やる、ある区間は埼玉が全部やる、そう分けています。下流の空堀川と柳瀬川の合流点についてはその下流の関越自動車道が川と交差しているあたりを下流端としまして上流に向かって空堀り柳瀬が合流するところ、そこまでの区間は東京都が河川改修工事を行う区間と分けています。工事は東京都が、日常の維持管理については都県境をさかいにしてそれぞれやるという役割分担でやっています。

座長 よろしいでしょうか。

都民委員 はい。ありがとうございました。

都民委員 すいません。(挙手)

座長 委員、どうぞ。

団体委員 ちょっとおうかがいしたいのですが、先ほども申し上げたのですが多自然型川づくりが多自然川づくりになった、通達が出ているということで空堀川の河川改修計画においてどういうふうに通達が出ていて多自然川づくりが活かされているのか。上のほう見ると出来ているところはほとんど昔のうちに出来ています。これがなぜ多自然型の川づくりでこのようなことが行われたのか、給水所も何も無いではないか。そういう川が作られています。この整合性はどうなっているのか。極端なことを言うと申し訳ないのですが、東村山から上のほう東大和の中間から上のほう、このあたりは河道が深くて水をためることしか考えていない、柳瀬川空堀川の整備計画を読んでもその辺のことが書いていない。どのようなことになっているのか、ここでさしさわりがなかったら説明して頂けるとありがたいな、と思います。

座長 完成した箇所が河岸全体になっていないという状況でしょうか。

事務局 川の作り方というのは、いろいろありますが一番良いのは川自身が自分で川を作る、そういう川づくりが一番良いのだと思います。一時公園的な川で最初から人間、河川管理者が水路、澗筋を作ったりする時期もありました。その前は治水優先でつくっていたわけです。最近は川が自分で川を作るように基礎的な部分だけつくってあとは自然に任せるというやりかたで川を作っています。具合の悪いところは後で少しずつ手入れする、ということを経験的な考えとしてやっています。

都民委員 それはわかりますが上のほうで昔出来たと河道内調節池いってこのドッキングはどうするのかが一番疑問なのですが、そこは危ないから入ってはいけないというふうにしてしまうのでしょうか。

事務局 今の委員のお話にあった河道内調節池というのは上流のほうに将来川になるところに洪水対策用に先行して調節池を作っています。川は下流から改修していくのですが空堀川の場合は上流の方がよく溢れていたため、洪水対策のために将来河道に

穴を掘って一時水をためる場所を作りました。それが、今 委員がおっしゃった河道内調節池です。空堀川はかなり上流の方まで改修が終わってきていまして今後は河道内調節池がいらなくなります。こわして川に戻すということにいたしていますので、河道内調節池はなくなります。自然に配慮した川に作り変える、ということでございます。

団体委員 なくなるのですね。

座 長 調節池は暫定ですので河道改修がそこにすればそれはなくして新しい川を作っていくという計画になっています。

団体委員 ではそこでは理想的な川が出来るということですね。わかりました。

座 長 ほかにございますでしょうか。 委員どうぞ。

団体委員 空堀川の旧川、それを何とか雨水を貯留するようなものにならないかという話し合いをしているのですが、清瀬のせせらぎ公園と同じような水辺と緑にしていくように進めていただくことが出来ないでしょうか。どうやって空堀川の水源をと考えたときに、雨水を貯留できる貯水池的な場所、たとえば清瀬の金山調節池は下流の洪水を防ぐために雨水を貯留する場所ですが、そこでは植生が豊かで生物が生き想像以上の豊かさが生まれています。清瀬橋のところでのり面入れて約 6000 平方も生態を生み出すもののひとつですが、それを上流の東大和までつなげるものとして旧川を活用することが出来るようこの会で話し合いが出来たらありがたい、と思いました。

座 長 では今後皆さんと話し合いをしていただきたいと思います。では時間も 5 時近くになってまいりましたのでよろしいでしょうか。では最後に 委員、どうぞ。

都民委員 さんに提言をまとめていただいたのですが、流量確保の問題で皆さんのご意見聞いていましたらほとんどその話になっているのですが、現実を見ていただくと非常にむずかしい話だろうと思います。いずれにしてもお金がかかるということで、東京都さんとしてはこれに何かお考えがありますでしょうか。初めてこの提言をご覧になりましたでしょうか。

行政委員 私は初めて見せていただきました。

都民委員 この提言について具体化させるために何かお考えがありましたら聞かせていただきたいのですが。

事務局 まとめと提言をまとめた段階で今後これをどうやって実現していくかというのが今回の課題です。まさに今回の第四期でそれをひとつのテーマにかかげて皆さんで議論していただく、あるいは働きかけをするということなろうかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

都民委員 ありがとうございます。

座 長 それでは次の今後の予定のところをお願いいたします。

事務局 いろいろご意見いただきましてありがとうございます。今後の予定でございますが、次回はやはり現場を見ていただいたほうがよいかなということで3月くらいに現場を見ていただくことを考えております。それをふまえてテーマを決めて進めてはと思います、それから分科会という話も出ていますので、いくつかの分科会をテーマを決めて進めたらとも思います。それをやるために是非現場を見ていただき、河川について、より理解を深めていただきたいと思いますと思っておりますがいかがでしょうか。よろしければそういう形で進めさせていただきたいと思っております。では次回は3月ころに現場を見ていただくということでご案内差し上げたいと思っておりますのでぜひご参加いただきたいと思います。以上です。

座 長 ありがとうございます。以上で今日予定してました話は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。